

(その1)

収支報告書 (令和 5 年分)

(ふりがな) (じゅうみんしゅとうちばけんちばしちゅうおうくだいいちしぶ)

- 1 政治団体の名称 自由民主党千葉県千葉市中央区第一支部
- 2 主たる事務所の所在地 千葉県千葉市中央区浜野町1408
- 3 代表者の氏名 本間 進
- 4 会計責任者の氏名 関谷 政幸

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政党
<input type="checkbox"/> その他の政治団体 (後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団 体の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体

活動区域の区分
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

問合せ先
(担当者) 関谷 政幸
(電話) 043-268-1100

資金管理団体の指定の有無
<input checked="" type="checkbox"/> 無
<input type="checkbox"/> 有 ※以下は指定「有」の場合のみ記入
公職の種類 <u>(現職 ・ 候補者等)</u>
資金管理団体 の届出をした 者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 の氏名 _____
公職の種類 <u>(現職 ・ 候補者等)</u>



(※1) 資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

(※2) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

180650
327

定(内)郵資国全領
解後窓(N)N県N過

F1 F2 F3 F4 F5 F6
R 7M J

※1 報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※2 報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

収 支 の 状 況

全団体必要

(その2) 注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）は提出しなければならない。

1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②)	←	31	583	658
① (前年からの繰越額)	↙	10	518	658
② (本年の収入額 = A + B + C + D + E + F + G)	↘	21	065	000
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)		28	738	677
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2))		2	844	981

2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費				
	十億	百万	千	円
金 額 A				
員 数				人

(2) 寄 附					
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附			835	000	↙
[うち 特 定 寄 附]					
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附		18	810	000	↘
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附			470	000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)		20	115	000	←
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]					↙
イ 政 党 匿 名 寄 附					↘
合 計 B (ア + イ)		20	115	000	←

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。
 ※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その5)

（5）本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
自由民主党千葉県第一選挙区支部			250,000		R5. 1. 4	千葉県千葉市中央区中央4-13-31 高嶋ビル101	
自由民主党千葉県参議院選挙区第四支部			300,000		R5. 2. 10	千葉県千葉市中央区市場町2-13 千葉自由民主会館301	
自由民主党千葉県第一選挙区支部			50,000		R5. 2. 25	千葉県千葉市中央区中央4-13-31 高嶋ビル101	
自由民主党千葉県第三選挙区支部			50,000		R5. 3. 7	千葉縣市原市西国分寺台1-16-16	
自由民主党千葉県参議院選挙区第八支部			100,000		R5. 3. 20	千葉県千葉市美浜区高洲1-9-7-2	
自由民主党千葉県建設支部			100,000		R5. 3. 31	千葉県千葉市中央区中央港1-13-1	
自由民主党千葉県第一選挙区支部			100,000		R5. 3. 31	千葉県千葉市中央区中央4-13-31 高嶋ビル101	
こ の 頁 の 小 計			950,000				
合 計			950,000				F

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千 円				
小山 博史			240,000		東京都港区六本木1-5-3-2903	会社役員	
(内訳)			20,000	R5. 1. 12			
			20,000	R5. 2. 1			
			20,000	R5. 3. 1			
			20,000	R5. 4. 3			
			20,000	R5. 5. 1			
			20,000	R5. 6. 1			
			20,000	R5. 7. 3			
			20,000	R5. 8. 1			
			20,000	R5. 9. 1			
			20,000	R5. 10. 2			
			20,000	R5. 11. 1			
			20,000	R5. 12. 1			
この頁の小計			240,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
中村 将一			240,000		千葉県市川市妙典1614-3	会社役員	
(内訳)			20,000	R5. 1. 24			
			20,000	R5. 2. 24			
			20,000	R5. 3. 25			
			20,000	R5. 4. 24			
			20,000	R5. 5. 25			
			20,000	R5. 6. 23			
			20,000	R5. 7. 25			
			20,000	R5. 8. 25			
			20,000	R5. 9. 25			
			20,000	R5. 10. 24			
			20,000	R5. 11. 24			
			20,000	R5. 12. 25			
この頁の小計			240,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
新井 光雄			110,000		千葉県千葉市中央区千葉港1-1-1	会社役員	
(内訳)			10,000	R5. 1. 25			
			10,000	R5. 2. 24			
			10,000	R5. 3. 29			
			10,000	R5. 4. 26			
			10,000	R5. 5. 26			
			10,000	R5. 6. 23			
			10,000	R5. 7. 25			
			10,000	R5. 8. 31			
			10,000	R5. 10. 6			
			10,000	R5. 11. 24			
			10,000	R5. 12. 26			
大野 淳史			240,000	R5. 2. 2	千葉県千葉市花見川区幕張本郷5-4-7	会社役員	
この頁の小計			350,000				
その他の寄附			5,000				→ ※ 下記注意(1)参照。
合計			835,000				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分	法人その他の団体		
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千 円				
(株)アビタシオン			1,500,000		福岡県福岡市博多区住吉3-14-11	井坂 奨吾	
(内訳)			125,000	R5. 1. 5			
			125,000	R5. 1. 31			
			125,000	R5. 2. 28			
			125,000	R5. 3. 31			
			125,000	R5. 5. 1			
			125,000	R5. 5. 31			
			125,000	R5. 6. 30			
			125,000	R5. 7. 31			
			125,000	R5. 8. 31			
			125,000	R5. 10. 2			
			125,000	R5. 10. 31			
			125,000	R5. 11. 30			
この頁の小計			1,500,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄 附 の 内 訳 (法人その他の団体)				寄 附 者 の 区 分		法人その他の団体	
団 体 の 名 称	金 額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
	十億	百万	千円				
池田工建(株)			120,000		千葉県千葉市中央区市場町3-1	池田 喜美夫	
(内 訳)			10,000	R5. 1. 5			
			10,000	R5. 2. 6			
			10,000	R5. 3. 6			
			10,000	R5. 4. 5			
			10,000	R5. 5. 8			
			10,000	R5. 6. 5			
			10,000	R5. 7. 5			
			10,000	R5. 8. 7			
			10,000	R5. 9. 5			
			10,000	R5. 10. 5			
			10,000	R5. 11. 6			
			10,000	R5. 12. 5			
こ の 頁 の 小 計			120,000				
そ の 他 の 寄 附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合 計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
池田建設工業(株)			240,000		千葉県千葉市美浜区真砂5-19-3	池田 潔	
(内 訳)			20,000	R5. 2. 1			
			20,000	R5. 2. 28			
			20,000	R5. 4. 3			
			20,000	R5. 4. 26			
			20,000	R5. 5. 31			
			20,000	R5. 6. 27			
			20,000	R5. 7. 31			
			20,000	R5. 8. 31			
			20,000	R5. 9. 29			
			20,000	R5. 10. 27			
			20,000	R5. 11. 30			
			20,000	R5. 12. 28			
この頁の小計			240,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分	法人その他の団体		
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
(株)アイ・テック			120,000		千葉県千葉市緑区古市場町474-113	石井 龍一	
(内 訳)			10,000	R5. 1. 27			
			10,000	R5. 2. 28			
			10,000	R5. 3. 28			
			10,000	R5. 4. 28			
			10,000	R5. 5. 26			
			10,000	R5. 6. 28			
			10,000	R5. 7. 28			
			10,000	R5. 8. 28			
			10,000	R5. 9. 28			
			10,000	R5. 10. 27			
			10,000	R5. 11. 28			
			10,000	R5. 12. 28			
この頁の小計			120,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分	法人その他の団体		
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
(株)一隆興業			600,000		千葉県千葉市中央区矢作町407-3	山根 眞一	
(内 訳)			50,000	R5. 1. 5			
			50,000	R5. 2. 6			
			50,000	R5. 3. 5			
			50,000	R5. 4. 5			
			50,000	R5. 5. 8			
			50,000	R5. 6. 5			
			50,000	R5. 7. 5			
			50,000	R5. 8. 7			
			50,000	R5. 9. 5			
			50,000	R5. 10. 5			
			50,000	R5. 11. 6			
			50,000	R5. 12. 5			
この頁の小計			600,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
鵜沢建設(株)			410,000		千葉県千葉市若葉区千城台1-38-1	鵜沢 朋生	
(内 訳)			30,000	R5. 1. 31			
			30,000	R5. 2. 28			
			30,000	R5. 3. 31			
			30,000	R5. 4. 28			
			30,000	R5. 5. 31			
			30,000	R5. 6. 30			
			30,000	R5. 7. 31			
			30,000	R5. 8. 31			
			30,000	R5. 9. 29			
			30,000	R5. 10. 31			
			50,000	R5. 11. 15			
			30,000	R5. 11. 30			
			30,000	R5. 12. 27			
この頁の小計			410,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄 附 の 内 訳 (法人その他の団体)				寄 附 者 の 区 分		法人その他の団体	
団 体 の 名 称	金 額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
	十億	百万	千 円				
ウオ工業(株)			120,000		千葉県千葉市若葉区高根町981-7	宮本 幸雄	
(内 訳)			10,000	R5. 1. 31			
			10,000	R5. 2. 28			
			10,000	R5. 3. 31			
			10,000	R5. 4. 28			
			10,000	R5. 5. 31			
			10,000	R5. 6. 30			
			10,000	R5. 7. 31			
			10,000	R5. 8. 31			
			10,000	R5. 9. 29			
			10,000	R5. 10. 31			
			10,000	R5. 11. 30			
			10,000	R5. 12. 29			
こ の 頁 の 小 計			120,000				
そ の 他 の 寄 附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合 計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
(株) かんぽ			240,000		千葉県市原市五井中央南1-11-8	岡本 和也	
(内訳)			20,000	R5. 1. 20			
			20,000	R5. 2. 20			
			20,000	R5. 3. 20			
			20,000	R5. 4. 20			
			20,000	R5. 5. 22			
			20,000	R5. 6. 20			
			20,000	R5. 7. 20			
			20,000	R5. 8. 21			
			20,000	R5. 9. 20			
			20,000	R5. 10. 20			
			20,000	R5. 11. 20			
			20,000	R5. 12. 20			
この頁の小計			240,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1) 本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2) 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3) 寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
かずさ総建(株)			240,000		千葉県千葉市若葉区若松町531-50	大柳 昭	
(内訳)			20,000	R5. 1. 25			
			20,000	R5. 2. 27			
			20,000	R5. 3. 27			
			20,000	R5. 4. 25			
			20,000	R5. 5. 25			
			20,000	R5. 6. 26			
			20,000	R5. 7. 25			
			20,000	R5. 8. 30			
			20,000	R5. 9. 25			
			20,000	R5. 10. 25			
			20,000	R5. 11. 24			
			20,000	R5. 12. 25			
この頁の小計			240,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
共和建設(株)			240,000		千葉県千葉市中央区若草1-16-11	澤田 潤	
(内 訳)			20,000	R5. 1. 31			
			20,000	R5. 2. 28			
			20,000	R5. 3. 31			
			20,000	R5. 4. 28			
			20,000	R5. 5. 31			
			20,000	R5. 6. 30			
			20,000	R5. 7. 31			
			20,000	R5. 8. 31			
			20,000	R5. 9. 29			
			20,000	R5. 10. 31			
			20,000	R5. 11. 30			
			20,000	R5. 12. 29			
この頁の小計			240,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
(株)慶明			260,000		東京都港区麻布十番1-5-26-401	森田 昌之	
(内訳)			40,000	R5. 1. 20			
			40,000	R5. 3. 24			
			20,000	R5. 4. 28			
			20,000	R5. 5. 31			
			20,000	R5. 6. 30			
			20,000	R5. 7. 31			
			20,000	R5. 8. 31			
			20,000	R5. 9. 29			
			20,000	R5. 10. 31			
			20,000	R5. 11. 30			
			20,000	R5. 12. 28			
この頁の小計			260,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分	法人その他の団体		
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
(株)京葉インタープライズ			2,250,000		千葉県東金市山田156	建石 孝至	
(内訳)			80,000	R5.1.7			
			80,000	R5.2.1			
			750,000	R5.2.10			
			240,000	R5.3.3			
			750,000	R5.7.10			
			250,000	R5.8.10			
			100,000	R5.12.5			
(株)日恵工業			60,000		千葉県千葉市若葉区大宮町2538	中村 公夫	
(内訳)			10,000	R5.2.27			
			10,000	R5.4.12			
			10,000	R5.6.1			
			10,000	R5.9.1			
			10,000	R5.12.5			
			10,000	R5.12.27			
この頁の小計			2,310,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
(株)京葉工管			120,000		千葉県千葉市美浜区新港139-2	内藤 定雄	
(内 訳)			10,000	R5. 1. 23			
			10,000	R5. 2. 21			
			10,000	R5. 3. 22			
			10,000	R5. 4. 21			
			10,000	R5. 5. 23			
			10,000	R5. 6. 21			
			10,000	R5. 7. 21			
			10,000	R5. 8. 22			
			10,000	R5. 9. 21			
			10,000	R5. 10. 23			
			10,000	R5. 11. 21			
			10,000	R5. 12. 21			
この頁の小計			120,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
(株)京葉商事			120,000		千葉県千葉市中央区問屋町1-35-28F	飯田 孝雄	
(内 訳)			10,000	R5. 1. 16			
			10,000	R5. 2. 15			
			10,000	R5. 3. 15			
			10,000	R5. 4. 17			
			10,000	R5. 5. 15			
			10,000	R5. 6. 15			
			10,000	R5. 7. 18			
			10,000	R5. 8. 17			
			10,000	R5. 9. 25			
			10,000	R5. 10. 25			
			10,000	R5. 11. 24			
			10,000	R5. 12. 15			
この頁の小計			120,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
(株)服部			160,000		千葉県館山市沼927-9	島野 一真	
(内訳)			20,000	R5. 5. 31			
			20,000	R5. 6. 30			
			20,000	R5. 7. 31			
			20,000	R5. 8. 31			
			20,000	R5. 9. 29			
			20,000	R5. 10. 31			
			20,000	R5. 11. 30			
			20,000	R5. 12. 28			
(株)ケイウインタープライズ			590,000		千葉県市原市海保963-6	伊藤 舞	
(内訳)			240,000	R5. 3. 3			
			250,000	R5. 7. 31			
			100,000	R5. 12. 5			
この頁の小計			750,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
孝和建商(株)			120,000		千葉県千葉市中央区汐見ヶ丘16-12	小黒 剛	
(内訳)			10,000	R5. 1. 31			
			10,000	R5. 2. 28			
			10,000	R5. 3. 31			
			10,000	R5. 4. 28			
			10,000	R5. 5. 31			
			10,000	R5. 6. 30			
			10,000	R5. 7. 31			
			10,000	R5. 8. 31			
			10,000	R5. 9. 29			
			10,000	R5. 10. 31			
			10,000	R5. 11. 30			
			10,000	R5. 12. 28			
この頁の小計			120,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分	法人その他の団体		
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
(株)佐藤工業			120,000		千葉県市原市五井2792-1-105	佐藤 智彦	
(内 訳)			10,000	R5. 1. 31			
			10,000	R5. 2. 28			
			10,000	R5. 3. 31			
			10,000	R5. 4. 28			
			10,000	R5. 5. 31			
			10,000	R5. 6. 30			
			10,000	R5. 7. 31			
			10,000	R5. 8. 31			
			10,000	R5. 9. 29			
			10,000	R5. 10. 31			
			10,000	R5. 11. 30			
			10,000	R5. 12. 27			
この頁の小計			120,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
(株)サントリー			240,000		千葉県船橋市馬込町1155-2	山腰 弘和	
(内 訳)			20,000	R5. 1. 25			
			20,000	R5. 2. 27			
			20,000	R5. 3. 27			
			20,000	R5. 4. 25			
			20,000	R5. 5. 25			
			20,000	R5. 6. 23			
			20,000	R5. 7. 25			
			20,000	R5. 8. 25			
			20,000	R5. 9. 25			
			20,000	R5. 10. 25			
			20,000	R5. 11. 24			
			20,000	R5. 12. 25			
この頁の小計			240,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
三幸商事(株)			240,000		千葉県千葉市中央区南町2-17-11	堤 清司	
(内 訳)			20,000	R5. 1. 30			
			20,000	R5. 2. 27			
			20,000	R5. 3. 31			
			20,000	R5. 4. 28			
			20,000	R5. 5. 30			
			20,000	R5. 6. 29			
			20,000	R5. 7. 31			
			20,000	R5. 8. 30			
			20,000	R5. 9. 28			
			20,000	R5. 10. 30			
			20,000	R5. 11. 29			
			20,000	R5. 12. 26			
この頁の小計			240,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄 附 の 内 訳 (法人その他の団体)				寄 附 者 の 区 分		法人その他の団体	
団 体 の 名 称	金 額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
	十億	百万	千 円				
(株)三和工業			120,000		千葉県船橋市高瀬町31-9	臼倉 光代	
(内 訳)			10,000	R5. 1. 26			
			10,000	R5. 2. 28			
			10,000	R5. 3. 28			
			10,000	R5. 4. 26			
			10,000	R5. 5. 26			
			10,000	R5. 6. 27			
			10,000	R5. 7. 26			
			10,000	R5. 8. 28			
			10,000	R5. 9. 26			
			10,000	R5. 10. 26			
			10,000	R5. 11. 28			
			10,000	R5. 12. 26			
こ の 頁 の 小 計			120,000				
そ の 他 の 寄 附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合 計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
(株)昇和産業			360,000		千葉県千葉市稲毛区長沼原町505-1	窪 盛充	
(内 訳)			30,000	R5. 1. 31			
			30,000	R5. 2. 28			
			30,000	R5. 3. 31			
			30,000	R5. 4. 28			
			30,000	R5. 5. 31			
			30,000	R5. 6. 30			
			30,000	R5. 7. 31			
			30,000	R5. 8. 31			
			30,000	R5. 9. 29			
			30,000	R5. 10. 31			
			30,000	R5. 11. 30			
			30,000	R5. 12. 28			
この頁の小計			360,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
(株)昇和建设			240,000		千葉県千葉市稲毛区長沼原町505-1	窪 盛充	
(内 訳)			20,000	R5. 1. 31			
			20,000	R5. 2. 28			
			20,000	R5. 3. 31			
			20,000	R5. 4. 28			
			20,000	R5. 5. 31			
			20,000	R5. 6. 30			
			20,000	R5. 7. 31			
			20,000	R5. 8. 31			
			20,000	R5. 9. 29			
			20,000	R5. 10. 31			
			20,000	R5. 11. 30			
			20,000	R5. 12. 28			
この頁の小計			240,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄 附 の 内 訳 (法人その他の団体)				寄 附 者 の 区 分		法人その他の団体	
団 体 の 名 称	金 額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
	十億	百万	千 円				
シンコ(株)			120,000		千葉県千葉市中央区松ヶ丘町20-4	阿部 博文	
(内 訳)			10,000	R5. 1. 31			
			10,000	R5. 2. 28			
			10,000	R5. 3. 31			
			10,000	R5. 4. 28			
			10,000	R5. 5. 31			
			10,000	R5. 6. 30			
			10,000	R5. 7. 31			
			10,000	R5. 8. 31			
			10,000	R5. 9. 29			
			10,000	R5. 10. 31			
			10,000	R5. 11. 30			
			10,000	R5. 12. 29			
こ の 頁 の 小 計			120,000				
そ の 他 の 寄 附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合 計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分	法人その他の団体		
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
(株)進日本工業			240,000		千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1WBGW20F	臼倉 大介	
(内 訳)			20,000	R5. 1. 26			
			20,000	R5. 2. 28			
			20,000	R5. 3. 28			
			20,000	R5. 4. 26			
			20,000	R5. 5. 26			
			20,000	R5. 6. 27			
			20,000	R5. 7. 26			
			20,000	R5. 8. 28			
			20,000	R5. 9. 26			
			20,000	R5. 10. 26			
			20,000	R5. 11. 28			
			20,000	R5. 12. 26			
この頁の小計			240,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
新日本建設(株)			260,000		千葉県千葉市美浜区ひび野1-4-3	高見 克司	
(内 訳)			20,000	R5. 1. 6			
			20,000	R5. 1. 31			
			20,000	R5. 3. 3			
			20,000	R5. 3. 31			
			20,000	R5. 4. 28			
			20,000	R5. 5. 31			
			20,000	R5. 6. 30			
			20,000	R5. 7. 31			
			20,000	R5. 9. 8			
			20,000	R5. 9. 29			
			20,000	R5. 10. 31			
			20,000	R5. 12. 1			
			20,000	R5. 12. 28			
この頁の小計			260,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
(株)大進工業			120,000		千葉県市川市鬼越2-5-4	臼倉 進	
(内 訳)			10,000	R5. 1. 26			
			10,000	R5. 2. 28			
			10,000	R5. 3. 28			
			10,000	R5. 4. 26			
			10,000	R5. 5. 26			
			10,000	R5. 6. 27			
			10,000	R5. 7. 26			
			10,000	R5. 8. 28			
			10,000	R5. 9. 26			
			10,000	R5. 10. 26			
			10,000	R5. 11. 28			
			10,000	R5. 12. 26			
この頁の小計			120,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
(株)々々イ			240,000		東京都港区芝公園2-4-1-A10F	阿部 光男	
(内 訳)			20,000	R5. 1. 31			
			20,000	R5. 2. 28			
			20,000	R5. 3. 31			
			20,000	R5. 4. 28			
			20,000	R5. 5. 31			
			20,000	R5. 6. 30			
			20,000	R5. 7. 31			
			20,000	R5. 8. 31			
			20,000	R5. 9. 29			
			20,000	R5. 10. 31			
			20,000	R5. 11. 30			
			20,000	R5. 12. 28			
この頁の小計			240,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
(有)知プランニング			120,000		千葉県香取市小見川168	成毛 志高	
(内 訳)			10,000	R5. 1. 30			
			10,000	R5. 2. 28			
			10,000	R5. 3. 30			
			10,000	R5. 4. 28			
			10,000	R5. 5. 31			
			10,000	R5. 6. 28			
			10,000	R5. 7. 31			
			10,000	R5. 8. 29			
			10,000	R5. 9. 29			
			10,000	R5. 11. 6			
			10,000	R5. 11. 27			
			10,000	R5. 12. 28			
この頁の小計			120,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
(株) 千葉薬品			240,000		千葉県千葉市中央区問屋町1-35-28 F	八川 昭仁	
(内 訳)			60,000	R5. 1. 31			
			60,000	R5. 6. 30			
			60,000	R5. 9. 29			
			60,000	R5. 12. 29			
東テ電気 (株)			140,000		千葉県千葉市中央区浜野町594-3	小山 馨	
(内 訳)			20,000	R5. 1. 31			
			20,000	R5. 2. 28			
			20,000	R5. 3. 31			
			20,000	R5. 4. 28			
			20,000	R5. 5. 31			
			20,000	R5. 6. 30			
			20,000	R5. 7. 31			
この頁の小計			380,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
(株)トータルイフ			480,000		栃木県宇都宮市六道町1-5	曾我 真澄	
(内 訳)			40,000	R5. 1. 25			
			40,000	R5. 2. 24			
			40,000	R5. 3. 24			
			40,000	R5. 4. 25			
			40,000	R5. 5. 26			
			40,000	R5. 6. 23			
			40,000	R5. 7. 25			
			40,000	R5. 8. 25			
			40,000	R5. 9. 25			
			40,000	R5. 10. 25			
			40,000	R5. 11. 24			
			40,000	R5. 12. 25			
この頁の小計			480,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
東海建設(株)			240,000		千葉県南房総市久枝1244-1	平田 剛久	
(内 訳)			20,000	R5. 1. 31			
			20,000	R5. 2. 28			
			20,000	R5. 3. 31			
			20,000	R5. 4. 28			
			20,000	R5. 5. 31			
			20,000	R5. 6. 30			
			20,000	R5. 7. 31			
			20,000	R5. 8. 31			
			20,000	R5. 9. 29			
			20,000	R5. 10. 31			
			20,000	R5. 11. 30			
			20,000	R5. 12. 27			
この頁の小計			240,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄 附 の 内 訳 (法人その他の団体)				寄 附 者 の 区 分		法人その他の団体	
団 体 の 名 称	金 額			年 月 日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
	十億	百万	千 円				
(株)トケン			240,000		千葉県千葉市緑区古市場町761-3	山本 康永	
(内 訳)			20,000	R5. 1. 31			
			20,000	R5. 2. 28			
			20,000	R5. 3. 31			
			20,000	R5. 4. 28			
			20,000	R5. 5. 31			
			20,000	R5. 6. 30			
			20,000	R5. 7. 31			
			20,000	R5. 8. 31			
			20,000	R5. 10. 2			
			20,000	R5. 10. 31			
			20,000	R5. 11. 30			
			20,000	R5. 12. 28			
こ の 頁 の 小 計			240,000				
そ の 他 の 寄 附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合 計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
日軽興業(株)			120,000		千葉県船橋市湊町3-12-18	徳田 昭	
(内 訳)			10,000	R5. 1. 20			
			10,000	R5. 2. 20			
			10,000	R5. 3. 20			
			10,000	R5. 4. 20			
			10,000	R5. 5. 22			
			10,000	R5. 6. 20			
			10,000	R5. 7. 20			
			10,000	R5. 8. 21			
			10,000	R5. 9. 20			
			10,000	R5. 10. 20			
			10,000	R5. 11. 20			
			10,000	R5. 12. 20			
この頁の小計			120,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄 附 の 内 訳 (法人その他の団体)				寄 附 者 の 区 分		法人その他の団体	
団 体 の 名 称	金 額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
	十億	百万	千 円				
(株)富士工業			240,000		千葉県千葉市中央区生実町1747-7	笹山 宏明	
(内 訳)			20,000	R5. 1. 31			
			20,000	R5. 2. 28			
			20,000	R5. 3. 31			
			20,000	R5. 4. 28			
			20,000	R5. 5. 31			
			20,000	R5. 6. 30			
			20,000	R5. 7. 31			
			20,000	R5. 8. 31			
			20,000	R5. 9. 29			
			20,000	R5. 10. 31			
			20,000	R5. 11. 30			
			20,000	R5. 12. 27			
こ の 頁 の 小 計			240,000				
そ の 他 の 寄 附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合 計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
芙蓉商事(株)			1,500,000		千葉県木更津市金田東4-11-1	井坂 奨吾	
(内 訳)			125,000	R5. 1. 5			
			125,000	R5. 1. 31			
			125,000	R5. 2. 28			
			125,000	R5. 3. 31			
			125,000	R5. 5. 1			
			125,000	R5. 5. 31			
			125,000	R5. 6. 30			
			125,000	R5. 7. 31			
			125,000	R5. 8. 31			
			125,000	R5. 10. 2			
			125,000	R5. 10. 31			
			125,000	R5. 11. 30			
この頁の小計			1,500,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
(有)本間新聞店			220,000		千葉県千葉市中央区浜野町434-3	本間 徹	
(内 訳)			20,000	R5. 1. 27			
			40,000	R5. 8. 29			
			40,000	R5. 9. 28			
			40,000	R5. 10. 30			
			40,000	R5. 11. 29			
			40,000	R5. 12. 28			
(株)小椰組			120,000	R5. 1. 25	千葉県千葉市稲毛区小仲台6-20-2	小椰 雅久	
(株)CVC			240,000	R5. 1. 31	千葉県千葉市中央区寒川町2-202-7	石黒 健	
芝工業(株)			120,000	R5. 2. 10	千葉県千葉市中央区本町3-3-15	野口 勇	
(株)千都建築設計事務所			240,000	R5. 1. 16	千葉県千葉市美浜区真砂3-1-2	山田 雅敏	
(株)ライト建設			120,000	R5. 1. 25	千葉県千葉市花見川区幕張本郷1-6-7-101	齋藤 久司	
(有)村田商事			120,000		千葉県千葉市中央区神明町24-26-203	村田 直昭	
(内 訳)			60,000	R5. 1. 11			
			60,000	R5. 7. 25			
この頁の小計			1,180,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
三和通商(株)			1,220,000		東京都港区芝3-17-14-3F	香山 裕恵子	
(内 訳)			60,000	R5. 1. 5			
			60,000	R5. 2. 28			
			500,000	R5. 3. 3			
			60,000	R5. 3. 31			
			60,000	R5. 4. 28			
			60,000	R5. 5. 31			
			60,000	R5. 6. 30			
			60,000	R5. 7. 31			
			60,000	R5. 8. 31			
			60,000	R5. 9. 29			
			60,000	R5. 10. 31			
			60,000	R5. 11. 30			
			60,000	R5. 12. 28			
前田製管(株)			120,000	R5. 8. 21	山形県酒田市上本町6-7	前田 直之	
この頁の小計			1,340,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分	法人その他の団体		
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
松原建設(株)			120,000		千葉県千葉市中央区浜野町533-23	佐川 克豊	
(内 訳)			10,000	R5. 1. 25			
			10,000	R5. 2. 28			
			10,000	R5. 3. 27			
			10,000	R5. 4. 26			
			10,000	R5. 5. 26			
			10,000	R5. 6. 26			
			10,000	R5. 8. 2			
			10,000	R5. 8. 31			
			10,000	R5. 9. 28			
			10,000	R5. 10. 27			
			10,000	R5. 11. 29			
			10,000	R5. 12. 22			
この頁の小計			120,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄 附 の 内 訳 (法人その他の団体)				寄 附 者 の 区 分		法人その他の団体	
団 体 の 名 称	金 額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
	十億	百万	千 円				
(株)丸徳興業			240,000		千葉県千葉市稲毛区轟町5-3-11	徳山 晃弘	
(内 訳)			20,000	R5. 1. 31			
			20,000	R5. 2. 28			
			20,000	R5. 3. 31			
			20,000	R5. 4. 28			
			20,000	R5. 5. 31			
			20,000	R5. 6. 30			
			20,000	R5. 7. 31			
			20,000	R5. 8. 31			
			20,000	R5. 10. 2			
			20,000	R5. 10. 31			
			20,000	R5. 11. 30			
			20,000	R5. 12. 29			
こ の 頁 の 小 計			240,000				
そ の 他 の 寄 附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合 計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
(有)柳澤電気工業			120,000		千葉県千葉市若葉区小倉町643-1	柳澤 美穂	
(内 訳)			10,000	R5. 1. 10			
			10,000	R5. 2. 10			
			10,000	R5. 3. 10			
			10,000	R5. 4. 10			
			10,000	R5. 5. 9			
			10,000	R5. 6. 9			
			10,000	R5. 7. 10			
			10,000	R5. 8. 10			
			10,000	R5. 9. 7			
			10,000	R5. 10. 10			
			10,000	R5. 11. 10			
			10,000	R5. 12. 8			
この頁の小計			120,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
(株)山田工務所			120,000		千葉県千葉市中央区稲荷町1-3-1	山田 淳史	
(内 訳)			10,000	R5. 1. 16			
			10,000	R5. 2. 15			
			10,000	R5. 3. 15			
			10,000	R5. 4. 17			
			10,000	R5. 5. 15			
			10,000	R5. 6. 15			
			10,000	R5. 7. 18			
			10,000	R5. 8. 15			
			10,000	R5. 9. 15			
			10,000	R5. 10. 16			
			10,000	R5. 11. 15			
			10,000	R5. 12. 15			
この頁の小計			120,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
(株)六大工業			240,000		東京都板橋区弥生町28-10	奥山 竜也	
(内 訳)			20,000	R5. 1. 25			
			20,000	R5. 2. 24			
			20,000	R5. 3. 24			
			20,000	R5. 4. 25			
			20,000	R5. 5. 25			
			20,000	R5. 6. 23			
			20,000	R5. 7. 25			
			20,000	R5. 8. 25			
			20,000	R5. 9. 25			
			20,000	R5. 10. 25			
			20,000	R5. 11. 24			
			20,000	R5. 12. 25			
この頁の小計			240,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千 円				
(株)WILL			1,200,000		千葉県佐倉市王子台1-19-16	飯田 善一	
(内 訳)			80,000	R5. 1. 31			
			80,000	R5. 2. 28			
			240,000	R5. 3. 3			
			80,000	R5. 3. 31			
			80,000	R5. 4. 28			
			80,000	R5. 5. 31			
			80,000	R5. 6. 30			
			80,000	R5. 7. 31			
			80,000	R5. 8. 31			
			80,000	R5. 9. 29			
			80,000	R5. 10. 31			
			80,000	R5. 11. 30			
			80,000	R5. 12. 29			
岩崎建材(株)			100,000	R5. 2. 25	神奈川県中郡二宮町二宮816-1	岩崎 悟	
この頁の小計			1,300,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
(株)ビギン			180,000		千葉県成田市南羽鳥570-8	渡邊 信芳	
(内 訳)			20,000	R5. 4. 17			
			40,000	R5. 6. 15			
			20,000	R5. 7. 14			
			20,000	R5. 8. 15			
			20,000	R5. 9. 15			
			20,000	R5. 10. 13			
			20,000	R5. 11. 15			
			20,000	R5. 12. 15			
この頁の小計			180,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
(株)グリーンワールド			180,000		大阪府大阪市中央区島之内2-15-16-902	三崎 雅一	
(内 訳)			20,000	R5. 4. 17			
			40,000	R5. 6. 15			
			20,000	R5. 7. 31			
			20,000	R5. 8. 31			
			20,000	R5. 9. 29			
			20,000	R5. 10. 31			
			20,000	R5. 11. 30			
			20,000	R5. 12. 28			
この頁の小計			180,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
(株)レイ・モンド			480,000		千葉県市川市高谷新町9-1	速水 幹雄	
(内 訳)			40,000	R5. 1. 31			
			40,000	R5. 2. 28			
			40,000	R5. 3. 31			
			40,000	R5. 4. 28			
			40,000	R5. 5. 31			
			40,000	R5. 6. 30			
			40,000	R5. 7. 31			
			40,000	R5. 8. 31			
			40,000	R5. 9. 29			
			40,000	R5. 10. 31			
			40,000	R5. 11. 30			
			40,000	R5. 12. 28			
この頁の小計			480,000				
その他の寄附			180,000				→ ※ 下記注意(2)参照。
合計			18,810,000				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-3) 政治団体

(7) 寄附の内訳 (政治団体)				寄附者の区分		政治団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
千葉県宅建政治連盟	十億	百万	千円 100,000	R5. 3. 6	千葉県千葉市中央区中央港1-17-3	岡本 修	
千葉県医師連盟			200,000	R5. 4. 3	千葉県千葉市中央区千葉港4-1	入江 康文	
千葉市医師連盟			100,000	R5. 4. 3	千葉県千葉市中央区新宿1-15-3	斎藤 博明	
この頁の小計			400,000				
その他の寄附			70,000				→ ※ 下記注意(2)参照。
合計			470,000				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本部または支部から受けた交付金は、表(その5)へ記載し、本表には計上しないこと。
(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項 目				金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出		備 考		
1 経 常 経 費				十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
(1)	人	件	費		2,760	000						
(2)	光	熱	水	費		420,369						
(3)	備	品	・	消	耗	品	費					
(4)	事	務	所	費		4,413,075						
小 計 ((1)~(4))					10,393	769						
2 政 治 活 動 費				十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
(1)	組	織	活	動	費		3,529,196					
(2)	選	挙	関	係	費							
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費※					12,083,812						
(内訳)	ア 機関紙誌の発行事業費			} ※ア行から エ行の合計 を、(3)行に 記載すること								
	イ 宣伝事業費						12,083,812					
	ウ 政治資金パーティー開催事業費											
	エ その他の事業費											
(4)	調	査	研	究	費							
(5)	寄	附	・	交	付	金						
(6)	そ の 他 の 経 費					141,900						
小 計 ((1)~(6))						18,344,908						
合 計						28,738,677						

うち本部・支部間の交付金合計 円
←1の小計と2の小計の合計を記載すること。

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	必要

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(組織活動費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
レンタル料	十億	百万	千	円	R5. 2. 2	株式会社トヨタレンタリース千葉	千葉県千葉市美浜区新港57	
レンタル料			176,550		R5. 2. 2	株式会社トヨタレンタリース千葉	千葉県千葉市美浜区新港57	
レンタル料			111,650		R5. 2. 7	株式会社トヨタレンタリース千葉	千葉県千葉市美浜区新港57	
レンタル料			111,650		R5. 2. 7	株式会社トヨタレンタリース千葉	千葉県千葉市美浜区新港57	
レンタル料			151,250		R5. 2. 24	株式会社トヨタレンタリース千葉	千葉県千葉市美浜区新港57	
レンタル料			173,250		R5. 2. 24	株式会社トヨタレンタリース千葉	千葉県千葉市美浜区新港57	
この頁の小計			900,900					
その他の支出			75,460					
合計			976,360					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(交際費)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円			
この頁の小計							
その他の支出							2,552,836
合計							2,552,836

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(宣伝事業費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
資料代	十億	百万	千	円	R5. 1. 20	有限会社クワランニング	千葉県香取市小見川168	
			1,000,000					
資料代			2,000,000		R5. 1. 20	有限会社クワランニング	千葉県香取市小見川168	
資料代			2,000,000		R5. 1. 30	有限会社クワランニング	千葉県香取市小見川168	
印刷代			510,400		R5. 2. 8	株式会社千葉日報社	千葉県千葉市中央区中央4-14-10	
資料作成費			907,500		R5. 2. 15	有限会社クワランニング	千葉県香取市小見川168	
資料代			1,001,136		R5. 3. 1	有限会社クワランニング	千葉県香取市小見川168	
資料代			1,694,776		R5. 3. 20	株式会社千葉日報社	千葉県千葉市中央区中央4-14-10	
資料代			2,750,000		R5. 5. 30	有限会社クワランニング	千葉県香取市小見川168	
看板代			220,000		R5. 9. 20	有限会社クワランニング	千葉県香取市小見川168	
この頁の小計			12,083,812					
その他の支出								
合計			12,083,812					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別薬とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別薬として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(寄付金)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
寄付金	十億	百万	千	円	R5. 1. 5	本間進後援会	千葉県千葉市中央区浜野町1408	
寄付金			1, 900, 000		R5. 9. 18	本間進後援会	千葉県千葉市中央区浜野町1408	
			390, 000					
この頁の小計			2, 290, 000					
その他の支出			300, 000					
合計			2, 590, 000					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 9 その他の経費		(その他の経費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
通信機器代	十億	百万	千	円	R5. 2. 6	日本マイシステム株式会社	千葉県千葉市中央区新町24-9-6F	
この頁の小計								141,900
その他の支出								
合計								141,900

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無				
資 産 等 の 項 目 別 区 分		有	無	備 考
ア	土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ	建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ	建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ	取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ	預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ	金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ	有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク	出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ	貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ	支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ	取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ	借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意 (1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 2 月 26 日

政治団体の名称 自由民主党千葉県千葉市中央区第一支部

会計責任者の氏名 関谷 政幸



(以下は解散届提出時のみ記入)

(代 表 者 の 氏 名

印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。